

令和8年8月7日

報道機関各位

長岡市都市整備部都市政策課
土地住宅政策担当課長



長岡市

維持管理の基本や最新の法改正などを解説 長岡市マンション管理セミナーを開催

長岡市は、市内におけるマンションの管理の適正化を推進するため、(一社)新潟県マンション管理士会の協力のもと、「マンション管理アドバイザー派遣事業」および「マンション管理セミナー」を実施しています。

このたび、マンションの区分所有者や管理組合の理事、管理会社、マンション購入を検討している方などを対象として、マンション管理の基本と最新の法改正について解説するセミナーを開催します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、周知にご協力いただくとともに、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

長岡市マンション管理セミナー

～あなたのマンションは大丈夫？安心して住み続けるための“管理”とは～

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 8月23日(日) 午前10時～正午 |
| 2 会 場 | アオーレ長岡東棟3階 市民交流ホールD
(長岡市大手通1丁目4番地10) |
| 3 講 師 | 一般社団法人新潟県マンション管理士会
理事 中野 晴隆 |
| 4 定 員 | 40人(先着) |
| 5 参加費 | 無料 |
| 6 申込み | 8月17日(月)までに、電話または申込フォームから
電 話：0258-39-2265(都市政策課)
申込フォーム： https://logoform.jp/form/P5EF/1149691 |
| 7 その他 | 取材いただける場合は、8月20日(木)までに下記問い合わせ先へご連絡ください。 |



問い合わせ：都市政策課 土地住宅政策担当 五百川
TEL 0258-39-2265

長岡市マンション 管理セミナー

参加
無料

～あなたのマンションは大丈夫？
安心して住み続けるための“管理”とは～

マンション管理の主体が区分所有者※自身であることをご存じですか？
これからも安心して住み続けられるように今知っておきたい、管理の基本と
最新の法改正を取り上げます。

※区分所有者とは・・・
マンションの部屋を所有している人のこと。実際に住んでいる人も、貸している人も含まれます。

このような方におすすめです 

- ☒ 管理会社にお任せすれば大丈夫！と思っている方
- ☒ マンションの修繕をしたいけど、どうしたら・・・と困っている方
- ☒ 理事になったけど、何をしたら？と不安な方

日 時

令和8年 8月23日(日) 10:00～12:00

会 場

アオーレ長岡 市民交流ホールD

※当日は駐車券の無料処理は致しません

講 師

(一社)新潟県マンション管理士会
理事 中野 晴隆

マンション管理士は、マンション管理に関する国家資格をもつ専門家です。
管理組合の運営や建物の維持管理などの相談に応じ、助言や支援を行います。

申込み

電話または専用フォームからお申込みください

※定員40名、要予約

※お申込みの際に氏名、人数、セミナーに期待することなどをお聞きます



0258-39-2265

(長岡市都市政策課)



◀専用フォームは
こちらから

申込期限：8月17日(月)

主催：長岡市